

”愛”があるまちとひとをつなぐ市政情報誌

広報まいばら

Maibara

8 August 2024
Vol.354



7月1日伊吹地先で土砂災害発生
早期復旧と安心・安全を
p2~3

出産・子育てを多方面からサポート!
まいベビサポートクーポン1万円分がスタート p8~9

令和6年10月(12月支給分)から
児童手当が高校生年代まで拡充されます p10

「平和の礎」で米原市平和祈念式典を開催 p4~5



カウントダウン
わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ2025
開催まで
あと 14カ月



伊吹地先で土砂災害発生

早期復旧と安心・安全を

土砂災害の発生

7月1日午前10時前、局地的な大雨の影響により、伊吹地先で土砂が流出し、付近の住宅や道路に土砂が流れ込む被害が発生しました。災害発生を受けて市は災害対策本部を設置し、「警戒レベル5緊急安全確保」を午前11時に発出しました。避難の呼びかけとともに、伊吹小学校に広域避難所を開設し、一時最大43人が避難を余儀なくされました。

被害の概要

今回の災害では、幸いにもケガ人や行方不明者等の人的被害はありませんでしたが、床上にまで土砂が流入し

た住宅が2軒、床下に土砂流入が2軒と、住宅への被害が発生しました。また、集落内にも土砂が流れ込んだ影響で、道路の一部通行止めが続き、農業用水路にも土砂等が流入しました。

復旧に向けて

市は、二次避難所として民宿を確保したほか、保健師による避難所巡回や、被災家屋のごみ回収等被災者支援を行いました。また、発災直後から集落内の道路の土砂撤去作業を開始しました。

さらに、応急の被害防止対策として、砂防えん堤内に溜まった土砂の撤

去を進めるとともに、住宅への土砂流入を防ぐため、被災現場近くに大型土のうを設置しました。7月7日には、地元自治会や消防団、市職員等およそ200人が集落内に入り、重機では取り切れない狭い水路等の土砂やごみを手作業で撤去しました。

被災家屋への対応としては、現地調査を実施し被害程度の判定を行い、罹災証明書を発行しました。

今回の災害においては、多くの企業・団体・個人様からあたたかいご支援・協力をいただいております。心より感謝を申し上げます。今後は、被災された方々が安心して生活できるように、抜本的な対策にも取り組んで参ります。



発災直後①



発災直後②



発災直後③



道路の土砂撤去



砂防えん堤の土砂撤去



土砂流入防止大型土のう



集落内の土砂撤去①



集落内の土砂撤去②

市長の市政言

「全力で災害対策と被災者支援を進めます」

令和6年7月1日に、米原市伊吹地先において土砂災害が発生しました。被災された全ての方にお見舞い申し上げますとともに、発災直後から、避難所運営、物資の供給、土砂撤去作業などに御尽力いただいている自治会の皆様、消防団、事業者等の多くの皆様に感謝申し上げます。

土石流が住宅、道路、河川を襲い、周辺地域の日常を一変させました。再びこのような災害が起きないように、危険性を一つでも取り除き、強固な安全対策を進め、被災地域の生活再建に向け、全力を尽くしてまいります。

7月4日には、三日月知事に対し、①既設砂防えん堤の早急な土砂撤去と恒久的な土石流等監視システムの設置、②土砂災害を長期的に防ぐため、新たな砂防えん堤の早期完成、③被災した住宅の再建に対する財政支援などを緊急要望いたしました。引き続き、国や県はもとより、関係機関と連携し、復旧に向けて取り組んでまいります。

異常気象が日常化した今日、災害はいつ起こるか分からない事を市民の一人一人が認識し、防災ハザードマップで住んでいる地域の災害リスクの確認や、地域の防災訓練への積極的な参加など、日頃からの災害への備えをお願いします。

米原市長 車尾道雄



7月4日県知事へ緊急要望



7月7日県知事と現地視察の様子

ふるさと納税災害支援 寄付金を受付しています

いち早く災害復旧を進めるため、ふるさと納税を通じた災害支援の募集を開始しました。頂いた寄付金は、道路の復旧、土砂や倒木の撤去費等災害に関する費用として活用させていただきます。



ふるさと納税災害支援 (ふるさとチョイス)



今一度、お住まいの地域の安全確認を！

災害はいつ発生するか分かりません。今一度、お住まいの地域が「土砂災害警戒区域」や「洪水浸水想定区域」かどうかを防災ハザードマップでご確認いただき、普段から災害への備えをお願いします。



▲防災ハザードマップはこちらからご覧いただけます



7月15日にも大雨により土砂流出の被害

7月15日夜間にも、大雨により伊吹地先の集落内で土砂流出の被害が再び発生しました。市は直ちに現地対策本部を設置し、15日深夜のうちに、住宅に被害が生じないよう応急対策を行うとともに、周辺の住宅や道路に土のうを設置しました。



次世代へつなぐ平和への願い 米原市平和祈念式典開催



令和6年
米原市平和祈念式典

市民の新たな平和の拠点 「平和の礎」にて平和祈念式典を開催しました

6月24日、平和の尊さと戦争の悲惨さを次世代に引き継ぎ、世界の恒久平和を願うため新たに整備された「平和の礎」で米原市平和祈念式典が執り行われました。

平和の礎に設置されている刻銘板には、戦争で犠牲になった方々の死を悼み、尊い命を忘れないため、米原市遺族会が保有する戦没者名簿などに記載された方々に加え、市内外から刻銘を希望された戦争犠牲者の方々、併せて1677人のお名前が刻まれています。



また、献花台の奥には米原市が平成17年6月24日に宣言した非核・平和都市宣言文が刻まれています。この宣言文は、毎年平和祈念式典において市内の子どもたちによって読み上げられ、今回の式典では、柏原小学校、山東小学校、大原小学校の児童と、柏原中学校、大東中学校の生徒の皆さんにより朗読されました。

非核・平和都市宣言文が朗読された後、市長の式辞に続き、米原市遺族会の瀬戸川恒雄^{せとがわ ことお}会長が、呼びかけの言葉として戦没者への追悼の意を表されました。

出席者による献花が行われた後、平和への賛歌として山東幼稚園と大原保育園の園児による歌が披露されました。そして式典の最後には、平和への願いを込めた風船を参加者全員で空高く放ち、式典を締めくくりました。

平和の礎は、今後市民の皆さんにも平和への祈りの場として自由に参拝していただけるほか、市内小中学校の平和学習の拠点として活用していく予定です。

☎ 53151211
FAX 53151288
米原市 社会福祉課



伊吹山テレビ7月12日号でも平和祈念式典の様子を紹介しています



平和への願いを込めて

終戦から79年が経過し、戦争を経験した世代が減り、当時の体験を直接聞ける機会が失われてきている今、戦後を生きた私たちは、戦争の愚かさや悲しみ、そして、核兵器の恐ろしさを改めて認識し、平和の大切さや尊さについて、次代を担う子どもたちへ継承していかねばなりません。

市では平成17年に「非核・平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を訴え、これからも子どもたちへ平和の尊さを提唱していきます。

☎ 5315164
FAX 5315148
米原市 総務課

第1回きらめき人権講座

内容 広島・原爆被爆体験伝承者を招き、被爆体験や平和への思いなどの講演会

日時 8月9日(金)15時から

受講 無料
場所 米原市役所本庁舎
コンベンションホール

☎ 5315154
FAX 5315129
米原市 生涯学習課

米原市 非核・平和都市宣言

私たちのまち まいばらには
青い空と緑にはえる山々
清流のせせらぎ
みのり豊かな田園
母なるめぐみの湖(うみ)がある

まちかどや広場には
子どもたちの歓声が
若者たちの歌声が
軒先からは人々の
静かな語らいがきこえてくる

遠く海をこえた かなたにも
同じ人々のくらしと
しあわせがある

しかし 今
地球をおおう核の脅威は
あらゆる命のいとなみを破壊し
かけがえのない平和を
一瞬にして 奪いさろうとしている

私たちは 知っている
核兵器が
生きとし生けるもの
すべてを破滅しつくして
何も もたらさないことを

私たちは 知っている
すべての人間が手をつなぎ
平和な明日に向かって
力をよせあうことが
どんなに大切で
すばらしいかを

悲惨なヒロシマ ナガサキの体験から
核兵器を
「持たず 作らず 持ち込ませず」の
非核三原則を全世界に訴え
戦争の放棄 恒久の平和を誓った
平和憲法を
私たちは 守ります

人々の明日にとって
子どもたちの笑顔が
若者たちの明るい未来が
いきいきとした命のいとなみが
永遠に続くことを願っている

私たちは 訴えます
核を持つすべての国々に
すべての核兵器を 今 すてよ！と

この市民の声と 願いを
世界に広く訴えるため
ここに米原市は
「非核・平和都市」を宣言する

平成17年6月24日
米原市



左から澤ひろ美さん、澤美穂さん、小野ちひろさん



澤さん姉妹は、河南のご実家を改装し今年1月にカフェ&サロンをグランドオープンされた。

カフェ アンド サロン さんぽん あし
cafe and salon 三本葦
代表 澤 美穂さん

これから創業を目指す人へ

不安もあると思いますが、ひとりではありません！行政の支援など、頼れるところは頼って、**まずは一歩踏み出して**みてください。チャレンジしたほうが絶対楽しいです！！

実家を活かして3姉妹で地域貢献したい

以前から3姉妹で「実家を活用して何かやりたいね」と話していて、昨年に創業を決意しました。最初は姉妹それぞれが得意なことを活かせる場所であればと考えていましたが、実際に創業に向けた準備を進め、地域の皆さんと関わっていくうちに、「**生まれ育ったこの地域に貢献する場所にしたい**」という思いが強くなっていきました。

支援制度をフル活用

創業を決めてからは、市と商工会で開催されていた経営塾に参加したり、補助金を申請したりと、**活用できる制度は全て利用しました**。自分たちだけではわからないことも多かったのですが、このような支援制度があって本当に良かったと思います。

お客様と一緒につくる、心地よい「居場所」

カフェ&サロンという業態ですので、髪をカットした後にカフェでゆっくり過ごしていただく方も多く、これからも**お客様と一緒に居心地の良い空間をつかっていけたら**と考えています。地域の皆さんにとって大切な居場所として、また、今よりもっと良い空間を提供するため、私たちも成長を続けたいと思います。



澤 美穂さん
平成23年に美容師免許を取得。美容師として勤務し、平成29年にフリーランスとなる。今回妹のちひろさんが食品衛生管理者資格を取得し、3姉妹で市内にお店をオープン。

創業への挑戦をサポートします！

①創業・新事業創出支援事業補助金

対象

事業を営んでいない人が新たに事業を開始する場合(創業後3年未満の人を含む)や、既に事業を営んでいる人が新たな分野の事業を開始する場合

補助金額(上限額)

自由テーマ型:80万円
行政テーマ型:100万円

※補助率1/2
※最大3年間にわたって交付可能
(1年度あたり50万円が上限)

▼詳しくはコチラ



②伴走型創業促進補助金

対象

市内で創業して3年以内で、商工会から継続して経営指導を受けている人

補助金額(上限額)

上限5万円
※創業費(設立登記費用など)、設備費(機械器具費など)、広告費(ウェブサイト作成費など)が対象

▼詳しくはコチラ



米原市で
創業した人に聞きました！

創業者の

リアルボイス

地域産業の維持・発展を図り、市民の就業機会や生活の利便性を確保するため、市では創業支援を積極的に進めています。

新しい事業者を育てることは、新たな産業を生み出し市内の事業者数を増やすことができるだけでなく、**米原は創業の夢に挑戦し希望が叶えられるまち**として、人を呼び込むことも期待できます。

今回は、市の創業支援制度を活用し、実際に市内で創業された方々の“ナマの声”(リアルボイス)をご紹介します！

市 シティセールス課
☎53-5146 ☎53-5139

これから創業を目指す人へ

失敗を恐れず、挑戦することが大切だと思います。**行動すること自体に学びがあり**、その学びは必ず次のステップにつながるはずです！

造形作家・美術史家(学術博士)

森 佳三さん

ボイス①

生まれ育った地域のためにできることを

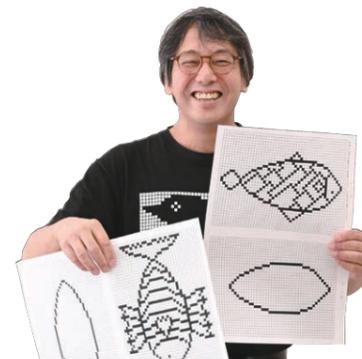
認知症の予防や改善を目的に、誰でも気軽に取り組める「グリッド脳トレ」(登録商標第6768749号、特許出願中)を開発しました。昨年からは市内で高齢者向け講座の依頼を受けるようになり、「この教材を活用して、**ふるさとである米原のためにもっと何かできないか**」と考え、「グリッド脳トレ」に「米原のPR要素」をプラスした「グリッド米原ドリル」の出版を目指すことを決意しました。

支援制度の申請によって、多くの学びの機会を得た

私の場合は、すでに起業していたため、新規事業を始めるいわゆる「第二創業者」というかたちで市の支援を受けました。手続きや事業計画の立て方など様々なアドバイスをいただきましたので、**申請したことで多くの学びの機会を得た**と感じています。

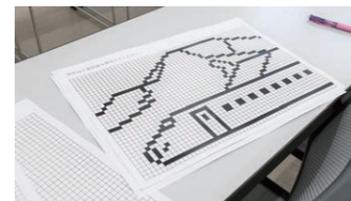
米原の魅力をPRしたい

今は、定期的に「グリッド脳トレ」の講習会を市内で開催していますが、その一方で、米原の魅力を表現した「グリッド米原ドリル」が少しでも米原に貢献できるように願いながら、このドリルの販売準備を進めています。



森 佳三さん
多摩美術大学卒業後、政府給費留学生としてイタリア留学。帰国後、千葉大学博士課程修了(学術博士)。自作集刊行のほか、国内外で多数の受賞歴がある。

マス目を塗りつぶして絵を描く「グリッド米原ドリル」。伊吹山など米原の風物がモチーフになっている。



妊娠期のサポート事業

NEW!

初回産科受診料を助成します!

受診日において米原市に住民登録のある、住民税非課税世帯または生活保護世帯の妊婦さんの経済的負担を軽減するため、初回産科受診費用の一部(上限1万円)を助成します。



多胎妊婦健診助成

通常よりも多くの妊婦健診が必要となる多胎妊婦さんに対し、基本受診券や超音波検査受診券を追加助成します。



子育て期のサポート事業

NEW!

産婦健診費用助成

産後間もないお母さんのココロとカラダの健康を守るため、産後初期の2週間健診、1カ月健診の費用を助成します。



すくすく相談(要予約)

お子さんの成長に伴うお悩みを、保健師や管理栄養士がお伺いします。計測のみのご利用も可能です。

育児のお悩み相談窓口
(すくすくホットライン)
平日8時30分～17時15分
☎53-5125

新生児訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭を、地域の保健師が訪問します。赤ちゃんの体重増加や発達、予防接種のことなど、お母さんの心配ごとやお悩みを伺います。

豊富なサポートメニューを用意していますので、ぜひご活用ください!



もぐもぐ教室(要予約)

2回食になる時期を迎える7カ月児を対象に、離乳食の進め方などを親子で楽しく学べます!



乳幼児健診

4カ月、10カ月、1歳8カ月、2歳6カ月、3歳6カ月と、お子さんの成長の節目に健診を実施しています。管理栄養士や歯科衛生士(10カ月健診から)も相談に対応しています。

米原市の子育て応援事業をご紹介します!

妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく子ども・子育てを応援するさまざまな支援制度をご紹介します。

☎市 健康づくり課 ☎53-5125 ☎53-5128

NEW!

まいベビサポートクーポン

身近な助産師などの専門家による産前産後のサービスに利用できるクーポンを交付しています。妊娠期からお子さんの1歳の誕生日の前日まで使えます。

クーポンの交付枚数

- 母子健康手帳交付時に**1万円分**のクーポンを交付します。
- 2人以上の子を妊娠している場合は、2人目以降の子1人につき**5千円分**のクーポンを追加交付します。
- 出産後に転入した1歳未満の子を育てる産婦の方には、対象児1人につき**5千円分**のクーポンを交付します。

クーポンはさまざまなサービスでご利用いただけます!詳しくはQRコードからご覧ください。



クーポンを使用できるサービス ※一例

- パパママ教室**
妊娠期のカラダやココロの変化、分娩や育児について学べます。
- 助産師への相談**
母乳相談、乳房マッサージ、育児相談等に助産師が応じます。
- 子育て家庭の交流**
ベビーマッサージやヨガ教室等で、他の子育て家庭とつながる機会を提供します。



産後ケア事業(要申請)



出産後は、お母さんのココロやカラダの不調が出やすいものです。子育てに不安がある時は、助産師等がいる施設での宿泊や、日帰り相談、訪問サポートを受けることができます。**利用料の支払いにはまいベビサポートクーポンが利用できます!**

サービス	対象者	利用日数	利用料、時間	減免後の利用料
短期入所型	産後5カ月未満	短期入所型と通所型の合計で7日以内	6,000円、24時間以内	3,500円
通所型			3,000円、8時間以内	500円
居宅訪問型	産後12カ月未満	7日以内	1,000円、2時間以内	0円

※サービス利用の合計5日まで減免制度が適用されます。
※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方は利用日数に関わらず自己負担はありません。

エコな暮らしをいっしょに!

サイズアウトした子ども服をリユース! リユースマーケットを開催します!

開催日 8月7日(水)、8月24日(土) 10時～13時
会場 HALO harmony HOME(米原市杉澤746)

※入場無料(協力金100円)
※この事業は、まいばら協働事業提案制度採択事業です。

☎市 環境政策課 ☎53-5112 ☎53-5138



廃材を利用したワークショップも開催!

令和6年10月分(12月支給分)から 児童手当が拡充されます

☎ 市 子育て支援課 ☎ 53-5132 🌐 53-5128



令和6年10月分の児童手当から次のとおり拡充されます。拡充後の初回支給月は令和6年12月です。

1. 所得制限の撤廃

「所得制限限度額」や「所得上限限度額」が撤廃され、受給資格者の所得の額にかかわらず、児童手当が支給されます。

2. 支給期間を高校生年代まで延長

支給期間を18歳到達後の最初の年度末まで延長します。

3. 第3子以降の支給額の増額、および多子加算のカウント方法の見直し

第3子以降の支給額を月額3万円とし、多子加算のカウント方法を進学・就職等の状況にかかわらず、22歳到達後の最初の年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とします。

4. 支払月を隔月(偶数月)の年6回に変更

児童手当の定時払いが2カ月に1回となり、偶数月に支給します。また、児童手当の支給の際に送付していた支払通知書は令和6年10月以降は送付しません。

		令和6年9月分まで		令和6年10月分から	
支給額(月額)	3歳未満	15,000円		15,000円	第3子以降 30,000円
	3歳～小学生	10,000円	第3子以降15,000円	10,000円	
	中学生	10,000円		10,000円	
	高校生年代	支給対象外		10,000円	
多子加算のカウント対象		18歳到達後の最初の年度末までの子*		22歳到達後の最初の年度末までの子*	
所得制限		あり		なし	
支給回数		年3回(6月、10月、2月)		年6回(偶数月)	

*子の生活費等を経済的に負担している場合カウント対象となります。

申請手続きについて

今回の制度改正に伴い、児童の養育状況により申請手続きが必要な人と不要な人に分かります。新たに受給資格が生じる人と現在児童手当・特例給付を受給している人には8月上旬に案内を郵送しますので、申請手続きが必要な人は期日までに申請してください。なお、申請不要で支給額が増額になる人には11月頃に変更後の支給額のお知らせを送付する予定です。

●現在児童手当・特例給付を受給していない人は対象拡充に伴う申請手続きが必要です。

【申請手続きが必要な人】

- ・中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代(平成18年4月2日～平成21年4月1日生)の児童を養育している人
- ・所得上限限度額を超過したことにより現在児童手当・特例給付の受給資格がない人

対象となるにもかかわらず、案内が届かない場合は、子育て支援課までご連絡ください。

●現在児童手当・特例給付を受給中の人は、対象拡充に伴う申請手続きは原則不要です。ただし、以下に該当する人は支給額を増額するための申請手続きが必要です。

【申請手続きが必要な人】

- ・高校生年代以下の児童のほかに、18歳年度末を経過した後22歳年度末までの子(平成14年4月2日～平成18年4月1日生)がおり、その子を含めると3人以上の児童を養育している人
- ・支給要件児童として認定されていない高校生年代の児童と中学生以下の児童を養育している人

注意 受給資格者が公務員の場合は勤務先から児童手当が支給されますので、手続きについては勤務先へお問い合わせください。

申請期限 令和6年9月30日(月)

申請方法等の詳細につきましては、市から送付される案内や市公式ウェブサイト等をご覧ください。

※令和6年12月支給分の振込を確実にを行うため、申請期限までのお手続きをお願いします。なお、期限を過ぎても令和7年3月31日までに申請があった場合は、令和6年10月分から遡って支給しますが、令和7年4月以降に申請された場合は、申請のあった翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

物価高騰支援給付金のご案内

☎ 市 社会福祉課 (給付金専用窓口) ☎ 53-5127 ㊚ 53-5128



対象世帯および支給金額

- ① 令和6年度新たに住民税非課税または、住民税均等割のみ課税となった世帯
(1世帯10万円)
- ② ①の世帯のうち18歳以下の子ども (生年月日が平成18年4月2日以降) を含む世帯
(児童1人につき5万円)

※どちらの給付金も世帯主の口座に振り込みます。

※次の世帯は対象外となります。

- ・住民税課税者に扶養されている方
- ・令和5年度非課税世帯、均等割のみ課税世帯への給付金および子ども加算給付金を受給された世帯

給付金の申請

申請期限:**10月31日(木)** ※消印有効

①の給付金…7月下旬に対象と思われる世帯に案内を送付しますので、必要事項を記入の上、書類を添付いただき同封の返送用封筒にて返送いただくか、本庁舎2階 社会福祉課 窓口まで提出をお願いします。

②の給付金…8月初旬に対象と思われる世帯に案内を順次送付します。

※課税状況等が変わった、令和6年6月3日以降に出生されたなど、対象になると思われる場合は、社会福祉課(給付金専用窓口)へお問い合わせいただくか、市公式ウェブサイトをご覧ください。

定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付について

☎ 市 税務課 (調整給付金担当) ☎ 53-5217 ㊚ 53-5138



令和6年分の所得税(令和6年中の所得等を基に算出)および令和6年度分の個人住民税(令和5年中の所得等を基に算出)において、定額減税が実施されます。その際に定額減税しきれないと見込まれる方に対して給付金(調整給付金)を支給します。

対象者 以下の全てに該当する人。**対象者には、市から通知を送付します。**

1. 令和6年度の住民税が米原市で課税されている人
2. 令和6年分の所得税および令和6年度の住民税所得割のどちらか、もしくは両方が課税されている人
3. 定額減税可能額が、減税前の税額を上回る人
4. 合計所得金額が1,805万円以下の人(給与収入のみの場合、給与収入2,000万円以下に相当)

調整給付金の計算方法

所得税、個人住民税所得割それぞれの定額減税可能額から、減税前の金額を引き、控除不足額を算出します。

【定額減税可能額】

所得税	本人+扶養親族(配偶者含む)1人当たり3万円	} 1人当たり4万円
個人住民税所得割	本人+扶養親族(配偶者含む)1人当たり1万円	

※扶養親族(配偶者を含む)は国外居住者を除きます

【所得税】

$$\boxed{\text{定額減税可能額 } 3\text{万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族})} - \boxed{\text{令和6年分推計所得税額(減税前)}} = \boxed{\text{所得税分控除不足額 (0より小さい場合は0)}}$$

令和6年分所得税額は未確定のため、令和5年分所得等を参考に、国が定めた算定基準にて推計額を使用します。

【個人住民税所得割】

$$\boxed{\text{定額減税可能額 } 1\text{万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族})} - \boxed{\text{令和6年度個人住民税所得割額(減税前)}} = \boxed{\text{個人住民税分控除不足額 (0より小さい場合は0)}}$$

※給付金の額は、個人ごとに異なります。

※令和6年分の所得税が確定した後、給付額に不足がある場合は、令和7年に追加で給付する予定です。

給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください

自宅に給付金をかたった不審な電話や郵便物があつた場合は、市の窓口または最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

指定管理者を募集します

☎市 スポーツ推進課 53-5155 ☎53-5129
 生涯学習課 53-5154 ☎53-5129
 契約管財課 53-5166 ☎53-5148

次の公の施設の事業運営や施設管理に当たっていただく指定管理者を募集します。

対象施設名	伊吹B&G海洋センター 伊吹第1グラウンド 伊吹第2グラウンド 伊吹テニスコート	山東B&G海洋センター	伊吹山文化資料館
担当課	スポーツ推進課	スポーツ推進課	生涯学習課
指定管理期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)		
選定方法	指定管理者選定委員会(10月開催予定)で申請書類とプレゼンテーションによる審査を行い、指定管理者の候補者を選定します。その後、市の審査、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。		
応募方法	申請書類を担当課に提出してください。 公募要項および申請書類等は担当課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。		
応募締切	8月23日(金)		
市公式ウェブサイト			

「はかり」の定期検査を受検しましょう

☎市 シティセールス課 ☎53-5146 ☎53-5139

計量法に基づき、商店や工場、薬局等で取引や証明用として使用する「はかり」は、定期(2年に1回)に精度を確認することが義務付けられています。

検査については、次の日時、場所で実施されますので、該当する「はかり」を使用されている方は必ず受検してください。
 なお、受検の際には、受検はがき(特定計量器定期検査受検票)をお持ちください。
 また、検査には「はかり」の能力等に応じて手数料が必要になります。

検査実施日時および場所

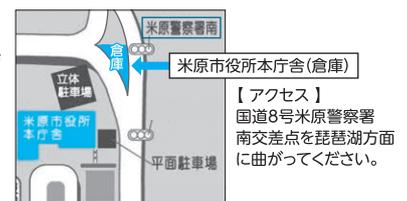
- ①9月3日(火) 10時30分～14時
伊吹市民自治センター(車庫)
- ②9月5日(木) 10時30分～14時
近江市民自治センター(車庫)
- ③9月6日(金) 10時30分～14時
山東支所(車庫)
- ④9月9日(月) 10時30分～14時30分
米原市役所本庁舎(倉庫)

持ち物

- ・特定計量器定期検査受検票(通知はがき)
- ・受検するはかり

検査実施機関

指定定期検査機関
(一社)滋賀県計量協会



使用済の食用油を回収しています

☎市 環境政策課 ☎53-5112 ☎53-5138

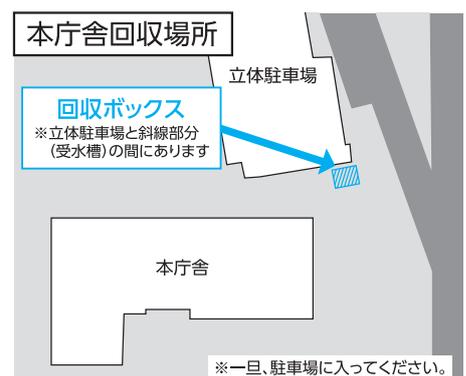
市では家庭からの使用済てんぷら油などの食用油を回収して、ごみの減量化を推進するとともに、廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製しリサイクルするため、廃食用油(食用油に限る)を回収しています。

回収方法

油の容器やペットボトルに入れて指定の回収場所までお持ちください。

回収場所

本庁舎(回収ボックスに入れてください)
 山東支所、伊吹市民自治センター、近江市民自治センター
 ※本庁舎以外は窓口にお声がけください。



虐待かも…と思ったら連絡を 高齢者・障がい者への虐待を防ぎましょう

地域やサービスを受けている施設等で、虐待や虐待が疑われる様子を目撃・発見した場合は相談窓口にご連絡ください。

皆さんからの連絡・相談が、虐待を受けている高齢者や障がい者だけでなく、虐待をしてしまう家族や親族等の救済・支援につながります。

身体的虐待

- ・殴る蹴るなどの暴力行為
- ・不自然な怪我をしている

心理的虐待

- ・怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- ・悪口を言っている
- ・無視する

放棄・放任

- ・十分な食事や水分を与えてもらっていない
- ・汚れた服をずっと着いたり、お風呂にも入っていない様子

経済的虐待

- ・生活に必要なお金を自由に使えない
- ・入院や受診、介護保険サービスなど必要な費用を支払わない

性的虐待

- ・無理矢理わいせつな行為をされる。
- ・人前で排泄をさせたり、オムツ交換をする



高齢者虐待の相談窓口

市 高齢福祉課 地域包括支援センター
☎53-5120 ㊚53-5119

【米原・近江地域】

米原近江地域包括支援センター
(ふくしあ内)

☎51-9014 ㊚51-9028
※休日夜間の緊急時は転送対応

【山東・伊吹地域】

山東伊吹地域包括支援センター
(山東支所内)

☎55-8100 ㊚55-8130
※休日夜間の緊急時は転送対応

障がい者虐待の相談窓口

米原市障がい者虐待防止センター
(障がい福祉課内)

☎53-5123 ㊚53-5119

琵琶湖の水位の見守り役 排水ポンプで浸水被害を軽減しています

㊚ 独立行政法人水資源機構 ☎077-574-0680

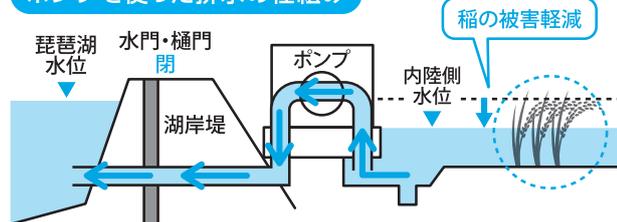
水資源機構琵琶湖開発総合管理所では、大雨等で琵琶湖の水位が上がり、水が内陸側へ逆流する場合、河川から琵琶湖に通じる水門・樋門を閉め、河川の水を排水ポンプを使用して琵琶湖に流し、水田の浸水被害を軽減しています。これを「内水排除操作」といいます。

強い雨が降り、ポンプの能力以上に流域からの流量がある時は内陸側で浸水することがあります。ご理解いただくとともに、身の安全を第一に考え、行動してください。

市内のポンプ場

入江と磯の2カ所にあり、琵琶湖の水位を見守っています。

ポンプを使った排水の仕組み



1日農業バイトアプリ デイワーク (day work) のご紹介

㊚ レーク伊吹農業協同組合 (営農企画課) ☎0749-63-2101
市 農政課 ☎53-5141 ㊚53-5139

デイワーク (day work) は、農業に限定し、農業者 (求人) と利用者 (求職) を結ぶマッチングアプリサービスです。求職者の利用制限はなく、どなたでも無料でお使いいただけるので、すき間時間を活用したい方にオススメです！



▼アプリのダウンロードはこちら▼

iPhone/iPad



android





長浜日赤通信 第23号 予防接種が変わります!

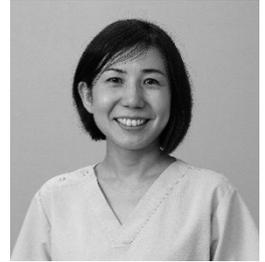
長浜赤十字病院 小児科部副部長 高橋俊恵 先生

令和6年4月定期予防接種に2つの変更がありました。

1つ目は肺炎球菌ワクチンです。13価から15価になります。同じ細菌でも違う顔をいくつも持っていて、価が増えるとそれだけ効果が高くなります。肺炎球菌は髄膜炎という後遺症、致死率も高い病気の原因菌の一つで、このワクチンが接種できるようになってから激減し、滅多に見ることがない病気の一つになりました。

2つ目は5種混合ワクチンです。4種混合が5種混合になりました。元々4種混合と同時に接種していたヒブ(インフルエンザ桿菌 冬流行のインフルエンザウイルスとは別)と一緒に接種するワクチンが1本減り、赤ちゃん、お母さんにとっては嬉しいことですね。ただ1つ目の肺炎球菌ワクチンは途中からの変更が可能ですが、現在、5種混合は4種混合の途中から5種混合に変更することはできません。

生まれてきた大切な赤ちゃんを守ってくれる、ワクチン。接種してから1カ月ほどで効果が表れます。時期になったら早めの接種を心掛けたいですね。



HPVワクチンのキャッチアップ接種は令和7年3月31日で終了します!

HPVワクチンは合計3回接種します。決められた間隔をあける必要があることから、遅くとも9月までに接種を開始しないとキャッチアップ接種(公費負担)の期間内に完了できない場合があります。接種を希望する人は、早めに医療機関にご相談ください。

対象 平成9年4月2日～平成20年4月1日 生まれの女性

基本健康診査およびがん検診等日程(9月) 9時から10時45分までの完全予約制です!

実施日	会場	基本健康診査	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	骨粗しょう症
5日(木)	近江学びあいステーション	●	●	●	●			
6日(金)		●	●	●	●	●	●	
7日(土)		●	●	●	●	●	●	
8日(日)	米原市役所本庁舎	●	●	●		●	●	●
9日(月) 託児		●	●	●	●	●	●	
10日(火)		●	●	●	●			
26日(木)	伊吹地域福祉センター 愛らんど	●	●	●		●	●	
27日(金)		●	●	●	●	●	●	
28日(土)		●	●	●	●	●	●	

※すべての健診(検診)は予約制です。

受診を希望する人は、必ず事前に健康づくり課へお申し込みください。

※9月9日(月)は生後4カ月から就学前の子どもの託児ができます。実施日の3週間前までに健康づくり課へお申し込みください。

※マスク着用や手指消毒等感染予防にご協力ください。また、会場内の混雑を避けるため、受付日時の厳守にご協力ください。

熱中症予防行動をとりましょう!

暑さを避けましょう!

天気予報や熱中症警戒アラートを参考にし、暑い日や時間を避けて外出や農作業の日程を検討しましょう。室内でもエアコンや扇風機を上手に使いましょう。

こまめに水分・塩分を補給しましょう

のどが渇いていなくても水分補給を行いましょう。1日あたり1.2リットルが目安とされています。

健康教室「糖尿病」

日時 8月8日(木) 13時30分～

場所 湖北医療サポートセンター 2階A会議室 (長浜市宮司町1181-2)

講師 長浜赤十字病院 副院長兼糖尿病・内分泌内科部長 江川 克哉 先生

☎ 湖北医師会 ☎0749-65-3600

予約不要

8月の救急医療

一休日に具合が悪くなったとき

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。感染症対策のため、受診前に必ず電話連絡をし、マスクの着用、健康保険証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		8/4 (日)	8/11 (日)	8/12 (月・祝)	8/18 (日)	8/25 (日)
第一次医療体制 (比較的軽症なとき)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症なとき)	診療時間 8時30分～翌朝8時30分	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	子どもの場合	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	上記以外	市民	日赤	市民	日赤	市民

日赤 …長浜赤十字病院 市民 …市立長浜病院

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族



こどもの救急ウェブサイト

9月の 子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

- ・地域子育て支援センターは予約制で開所しています！
最新の運営情報や講座・地域活動の有無は市公式ウェブサイトや防災アプリ等で随時お知らせします。
- ・電話相談は各センターで随時受け付けています。(月～金 9時～15時)
オンライン相談(Zoom相談)も実施しています。(要予約)
- ・身体測定も随時行っています。希望する人はお気軽にセンター職員へお声掛けください。



↑
当月の活動情報はこちら



あゆっこ

下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114 FAX 52-5131



寺子屋

長岡1251(長岡学園近くの古民家)
☎55-3767 FAX 55-8222



ふたばっこ

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363 FAX 52-5561



はなばたけ

春照1950(いぶぎ認定こども園内)
☎58-1841 FAX 58-2003

9月の 子ども健康カレンダー

☎市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128
市 こども家庭センター(ルッチプラザ内) ☎55-4551 FAX 55-4556



子育ての
不安・悩みは
すくすくホットライン
☎53-5125へ

母子健康手帳は
健康づくり課・
こども家庭センターで
交付しています。



※マスク着用や手指消毒等
感染予防にご協力ください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健康診査 (令和6年4月生まれ)	9/12☎	全ての健診は時間 指定です。対象のお 子さんには個別通知 をします。	伊吹地域福祉センター 愛らんど	母子健康手帳、質問票、 すくすくファイルまたは 子どもノート、筆記用具、 バスタオル (①～⑤共通) 子どもの尿、聴力アンケート (⑤のみ) 子どもの歯ブラシ・コップ (③④のみ)
②10カ月児健康診査 (令和5年11月生まれ)	9/19☎			
③1歳8カ月児健康診査 (令和5年1月生まれ)	9/10☎			
④2歳6カ月児歯科健康診査 (令和4年2月生まれ)	9/12☎			
⑤3歳6カ月児健康診査 (令和3年2月生まれ)	9/5☎			
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (令和6年2月生まれ)要予約※	9/20☎	10時～		母子健康手帳、バスタオル、 すくすくファイルまたは 子どもノート(⑥⑦共通) 筆記用具(⑥のみ)
⑦すくすく相談(育児相談) 要予約※	9/10☎	9時30分～11時		
	9/19☎			

- 感染症予防のため、体調の悪い人等は受診を控えてください。判断に迷うときは、健康づくり課へご相談ください。
- ※すくすく相談・もぐもぐ教室は、予約制ですので相談前日までに、健康づくり課(☎53-5125)またはこども家庭センター(ルッチプラザ内)(☎55-4551)までご連絡ください。また、すくすくホットラインを含め、オンラインでの相談が可能です。
- ③～⑤は、歯科診察とフッ化物塗布があります。必ず自宅でお子さんのハミガキをしてお越しください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 更新手続きをお忘れなく

手続きが必要な人へ書類を郵送します。

受付期間

児童扶養手当現況届:8月1日(木)～30日(金)
特別児童扶養手当所得状況届:8月9日(金)～9月11日(水)

提出場所

子育て支援課、山東支所、各市民自治センター、
各行政サービスセンターへ ※郵送不可

☎市 子育て支援課 ☎53-5132 FAX 53-5128

「こどもの人権相談」強化週間

いじめ、体罰、虐待、不登校などのこどもの人権問題について、人権擁護委員と法務局職員が電話相談に応じます。

相談電話 フリーダイヤル ☎0120-007-110(相談無料・秘密厳守)

相談期間 8月21日(水)～27日(火) 8時30分～19時

※土・日曜日は10時～17時

※上記期間以外でも、平日8時30分～17時15分に対応します。

☎大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673

学びあいステーション・図書館の イベント紹介

愛称：みらいく米原

米原学びあいステーション

☎52-2240 ㊟52-2242



《小学生対象》夏休み音楽ワークショップ みんなでCUPS！ハンドベル！

夏休みを利用して「ハンドベル」の合奏や「CUPS」というリズム遊びをします。頭をたくさん使う活動で集中力も鍛えられます！楽譜の読み方やリズムがわからなくても大丈夫！みんなで楽しく演奏しましょう♪

日時 8月3日(土)、24日(土) 15時30分～17時
料金 1回800円 持ち物 筆記用具、飲み物

折り紙教室

ペンギンの楊枝立てと遊べる折り紙としてバクバクフェイスを折ります。

日時 8月29日(木)13時30分～15時30分
料金 800円程度(参加費含む) 持ち物 ハサミのりまたはボンド・定規



講座日程変更のお知らせ

8月14日(水)に予定していましたが「子どもの成長記録(お月見アート)」[認知症予防講座(熱中症について)]の2講座は、お盆と重なるため8月7日(水)に変更します。

愛称：こんせ近江

近江学びあいステーション

☎52-3483 ㊟52-3895



NSC26期生が大集合! よしもと26(にーろく) お笑いライブ2024

先着
各300名



今年も吉本興業所属の人気芸人によるお笑いライブを開催！世代を超えて楽しめます。

日時 9月21日(土)
第1部 開演15時(開場14時30分)
第2部 開演18時(開場17時30分)

チケット販売
窓口販売 7月21日(日)9時から
ウェブ販売 7月30日(火)9時から



購入はこちら▲

愛称：キラリさんとう

山東学びあいステーション

☎55-2578 ㊟55-0562



【米原市民体育館】 無料開放デー

山東学びあいステーションに併設の米原市民体育館では、原則毎月第3日曜日の9時～17時に無料開放をしています。

- ・原則、9時～13時は個人一般、13時～17時は小学生以下の親子が対象です。ご家族やお友達同士で、気軽にご利用ください。
- ・日時等が変更になることもありますので、ご利用の際は事前にお問い合わせください。
- ・予約は取りませんので、複数の利用があった場合は、譲り合いながら仲良くご利用ください。

愛称：ジョイいびき

伊吹学びあいステーション(伊吹薬草の里文化センター)

☎58-0105 ㊟58-0296



音楽と絵画でつづるおうみの民話

7/27(土)
チケット発売



■プレコンサート:伊吹山と神のささやき
日時 9月8日(日)14時開演
料金 一般1,000円(24歳以下500円)
■本公演:伊吹山と神の息吹
日時 10月27日(日)14時開演
料金 2,000円(24歳以下1,000円)



クリス・ハート コンサート

7/28(日)
チケット発売

日時 9月14日(土)16時開演
料金 5,000円



～まいコレ～ MAIBARA 2024 OBACHANS' COLLECTION

8/11(日・祝)
チケット発売

日時 10月20日(日)14時開演
料金 1,500円(ファッションショー&中尾ミエトークショー)

今月の本棚

テーマ「家族でアウトドア」



- ①『アウトドア六法』
なかじま けいじ / 著 やすひま まし / ことばま
中島 慶二・溝手 康史・益子 知樹・ベリーベスト法律事務所・
上野 園美 / 監修 山と溪谷社 / 編 山と溪谷社
- ②『図解サバイバル読本』
Fielder / 編纂 笠倉出版社
- ③『プロが教える親子キャンプ読本』
ながたに けい / 著
長谷部 雅一 / 著 メイツ出版

山東図書館 臨時休館のお知らせ

施設改修工事のため、下記の日程で山東図書館を臨時休館します。

期間 8月26日(月)～10月5日(土)

- ※1階返却ポストはご利用いただけます。
- ※近江図書館は通常どおり開館しています。

8月のおはなし会

4日(日)10時～ ジョイいびき 10日(土)11時～ 近江図書館
15日(木)11時～ 近江図書館

問 山東図書館 ☎55-4554 ㊟55-4557
近江図書館 ☎52-5246 ㊟52-8177
いびき図書室 ☎58-0105 ㊟58-0296

くらしのガイド

里親としてあなたの力をかしてください

☎(福)小鳩会 ☎077-525-0030 ☎077-526-7203

里親制度とは、保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められている子どものための制度です。

里親になるまでのステップ

- ①事前相談 事前に「里親支援センターしが」で里親に関する相談をします。
- ②ガイダンス 里親になる意思が固まったら、彦根子ども家庭相談センターで説明を受けます。
- ③研修・調査 研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- ④審査・登録 審議会での審査を経て里親として認定されると、滋賀県の里親として登録されます。

里親おしゃべり会

里親さんと交流し、気軽に話を聞けます。都合の合う日程でぜひご参加ください。

申し込みは「里親支援センターしが」へ。

日程・場所

8月25日(日)10時30分～12時 キラリエ(草津市)
令和7年2月2日(日)13時30分～15時 小鳩会分室(大津市)
令和7年2月23日(日)10時30分～12時 婦人会館(近江八幡市)

8月の相談窓口

秘密は厳守します。安心してご相談ください。
感染症予防のため、マスクを着用してお越しください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談 (無料)	13日(火) 本庁舎3階 会議室3-E 27日(火) 伊吹葉草の里文化センター 10時～12時(受付は11時まで) ※人権・行政・心配ごとなど さまざまな相談に応じます。	市 社会福祉課 ☎53-5121 ☎53-5128
法律相談	8日(木) 9時30分～11時45分 本庁舎3階 会議室3-E ※予約制・1人30分・1,000円 ※弁護士職務基本規程により行うことができない職務など、状況により相談を受けられないことがあります。	
人権相談 (無料)	20日(火)10時～12時 山東支所1階 会議室1A ※人権擁護委員が相談に応じます。	市 人権政策課 ☎53-5167 ☎53-5148
女性のための相談ルーム つくし (無料)	14日(水)・28日(水) 13時～15時50分 市 人権総合センター S・Cプラザ ※予約制・1人50分 ※女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター (相談専用) ☎54-0808 ☎54-3033
教育相談 (無料)	22日(木)、29日(木) 13時30分～15時30分 市 人権総合センターS・Cプラザ ※人権教育指導員が人権問題を原因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局 (S・Cプラザ内) ☎・☎54-2220
結婚相談 (無料)	8日(木) 18時30分～20時30分 11日(日・祝) 9時30分～12時 24日(土) 9時30分～12時 本庁舎3階 会議室3-D、3-E ※市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象 ※事前予約にご協力ください。	市 子育て支援課 ☎53-5132 ☎53-5128

8月の時間外窓口

19時まで窓口を延長しています

- 本庁舎・山東支所 … 1日☎、8日☎、15日☎、22日☎、29日☎
 - ※伊吹・近江市民自治センターでの窓口の延長はありません。
- 取扱業務/住民票・印鑑・戸籍・税に関する証明書(一部除く)の発行、住民異動届(転出・転入・転居等)・印鑑登録申請の受付、マイナンバーカードに関する手続き、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金・福祉医療に関する手続き、米原市ナンバーの廃車、税金等の納付
- 上記以外については、事前に担当課にお問い合わせください。
※戸籍証明書等の広域交付はできません。
※マイナンバーカード休日窓口はありません。

☎市 市民保険課 ☎53-5113 ☎53-5118

8月の税・料金等の納付

口座振替日・納期限は
9月2日(月)です

- 市県民税 第2期 ●国民健康保険税 第3期
- 保育料 8月分 ●介護保険料 第3期
- 後期高齢者医療保険料 第2期

☎市 税務課 ☎53-5116 ☎53-5118

- 水道料金 8月分 ●下水道使用料 8月分

☎市 上下水道課(山東支所) ☎53-5173 ☎53-5179

※税・料金等の納付には、便利で納め忘れのない「口座振替制度」の利用がおすすめです。また、スマートフォンから、らくらく納付(キャッシュレス決済)も利用できます。

※口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
※上記の税等は、納付書の指定納期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。

人のうごき



人口▶37,067人 (-60人)、男▶18,067人 (-46人)、女▶19,000人 (-14人) 世帯数▶14,989世帯 (-19世帯)

65歳以上の人数▶11,382人 高齢化率▶30.71% 外国人人口▶676人 外国人割合▶1.82%

※()内は、前月との比較【令和6年7月1日現在】

湖北地域消防本部 消防職員募集

募集職種/採用予定人員	対象	受付期限
消防職(初級) / 2人程度	平成10年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人	8月16日(金) ※消印有効

第1次試験▶9月22日(日・祝)

問 湖北地域消防本部職員選考委員会
☎0749-62-4194

講座

筋力トレーニングマシン講習会

■ やすらぎハウス ☎52-4393

日時 8月15日(木)14時～15時

■ 愛らんど ☎58-1770

日時 8月27日(火)13時30分～14時30分

対象 おおむね65歳以上の人

持ち物 飲み物、タオル、屋内用シューズ
※各会場への事前申し込みが必要です。
(各定員5人)

米原市ファミリー・サポート・センター サポーター養成講座(無料)

日時 9月11日(水)9時～12時

場所 ゆめホール2階

内容 身体の発達と病気、小児看護の基礎知識

申込 9月4日(水)までに下記へ

問 米原市ファミリー・サポート・センター
☎54-3100 ㊟54-3115

介護職員初任者研修

期間 9月24日(火)～12月25日(水)の期間中に全24回

場所 特別養護老人ホーム アンタレスなど

対象 研修の全課程を受講できる人

定員 40人

料金 テキスト・資料代6,000円

申込 8月19日(月)～9月13日(金)にアンタレス・青浄苑など青祥会各施設へ

問 青祥会法人本部 ☎0749-68-4114

催し・イベント

60～70歳の再就職を希望する人の就活セミナー(無料)

日時 8月19日(月)14時～15時

場所 湖北合同庁舎1階第3会議室

対象 60歳以上70歳以下の人、在職中または離職後1年以内の人

定員 20人

申込 下記に電話連絡

問 (公財)産業雇用安定センター
☎077-526-3991

危険物取扱者試験事前講習会

日時 9月8日(日)9時～16時50分

場所 長浜市民交流センター ふれあいホール(長浜市地福寺町4-36)

定員 60人(先着順)

料金 防火保安協会会員1,000円、非会員2,000円

申込 8月5日(月)8時30分から米原消防署、長浜消防署、東浅井分署、伊香分署で受付

問 米原市防火保安協会事務局 ☎55-0108

福祉用具セミナー・展示体験会(無料)

日時 8月20日(火)10時～15時

場所 米原市役所本庁舎 コンベンションホール

内容 セミナー(福祉用具の選び方)、福祉用具の展示体験会

申込 右記QRから予約

※当日受付も可

※ネット環境がない場合はお問い合わせ下さい。



問 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県福祉用具センター
☎077-567-3907 ㊟077-567-3967

第54回滋賀県芸術文化祭オープニングイベント「つながるひろがるアートひろば」(無料)

日時 8月24日(土)10時～16時

場所 滋賀県立文化産業交流会館

内容 「0歳児からのコンサート」や花道、写真、美術などの体験ワークショップ、米原曳山祭保存会によるしゃぎり(お囃子)など

申込 当日参加可(一部ワークショップは要予約)

問 滋賀県芸術文化祭実行委員会事務局
☎077-523-7146

全国一斉子どものための養育費相談会(無料)

日時 8月31日(土)10時～21時

内容 養育費に関する電話相談会

専用番号:0120-567-301(フリーダイヤル)

※秘密厳守、予約不要

問 滋賀県司法書士青年会
☎077-532-6722

「関西停電情報アプリ」で停電情報を確認できます

関西電力送配電(株)から、停電した地域や復旧状況が確認できる「関西停電情報アプリ」が提供されていますので、停電情報の確認にご活用ください。

アプリの特徴

ダウンロードはこちら▶



- 停電情報をプッシュ通知でお知らせ
- 関西エリア全域の停電情報
- 復旧作業の進捗状況や復旧見込み情報

問 市 防災危機管理課 ☎53-5161 ㊟53-5149

米原市長選挙および米原市議会議員補欠選挙の日程が決定しました

令和7年3月5日任期満了に伴う米原市長選挙および議員の欠員(1人)に伴う米原市議会議員補欠選挙の日程は次のとおりです。

告示日 令和7年2月9日(日)

投票日 令和7年2月16日(日)

問 米原市選挙管理委員会事務局(本庁舎 総務課内)
☎53-5168 ㊟53-5148

8月の伊吹山テレビガイド

毎週金曜日更新

英語学習動画紹介

放送期間	主な内容
8/ 2～8/ 8	米原市の投票所が変わります
8/ 9～8/15	2024年上半期の放送をピックアップ
8/16～8/22	消防操法訓練大会に挑む消防団
8/23～8/29	わたSHIGA輝くスポーツを!～スポーツ観戦を楽しもう!～
8/30～9/ 5	八講師城跡発掘調査第2弾

テレビでの視聴 ケーブルテレビへの加入が必要です。申・問 ☎株ZTV 0120-222-505
市公式YouTubeでの視聴 放送開始日の翌週月曜日から配信します。

問 市 広報秘書課 ☎53-5163 ㊟53-5149

伊吹山テレビで先生による手作り英語番組を放送

小学生に向けた学習動画「Maibara City English Video Lessons 1-3 Actions 2」(3分)を放送します。



テレビでの視聴 8/2～8/8

通常番組の後に放送 毎時20分～

市公式YouTubeでの視聴

8/2公開

※学校を通じて視聴用URLをお知らせします。

お知らせ

婚活を応援します

対象 以下のいずれにも該当する人
・米原市結婚相談所(米原市出会いサポートセンター)に登録する独身者。
・令和6年4月1日以降に滋賀県が開設するオンライン結婚支援センター「しが結」に登録した人。

内容 「しが結」登録料の一部(5,000円)を助成

問 市 子育て支援課
☎53-5132 ㊟53-5128

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

日時 8月28日(水)11時～

内容 市内全域の屋外スピーカーから試験放送が流れます。

(サイレン音)「これはJアラートのテストです」×3回

問 市 防災危機管理課
☎53-5161 ㊟53-5149

農家台帳補足調査(8・1調査)の実施方法を変更します

毎年8月1日を基準日として実施していましたが、関係各所の負担軽減と業務改善の観点から、実施方法を変更します。

内容 実施時期を毎年から3年に1度に変更

※次回は令和8年度に実施予定

問 市 農業委員会事務局
☎53-5136 ㊟53-5139

資源ごみを回収します

日時 8月3日(土)、23日(金)

9時～12時

場所 西部給食センター

*こほくる～のとおりに分別した資源ごみ限定

問 市 環境政策課
☎53-5112 ㊟53-5138

8月1日～31日は電気使用安全月間です

- ・感電・火災の防止のため、身近な配線やコンセントを見直しましょう
- ・無資格者の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう
- ・自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう
- ・地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう
- ・被災時に命と生活を守るため、日頃から停電への備えを万全にしましょう

問 (一財)関西電気保安協会
☎06-7507-2277 ㊟06-7507-2261

テクノカレッジ職業訓練受講生募集(10月)

対象 求職中の人。※未経験者向け

定員 米原校 ものづくり加工科1年間10人、生産CAD科6カ月間10人

草津校 ものづくり金属科1年間10人、ICT技術科1年間15人、住環境施工科6カ月間10人

別途募集:総合実務科1年間5人(知的障がい者の人が対象)

料金 無料(テキスト、作業服代等別途必要)

申込 8月15日(木)までに
ハローワーク窓口へ



詳しくはこちら▶

問 テクノカレッジ米原 ☎52-5300
テクノカレッジ草津 ☎077-564-3296

わたSHIGA輝く国スポ・障スポカレンダーイラストコンクール作品募集

対象 県内在住、または通学する小学生～高校生

内容 オリジナルカレンダーの図案に使用する「スポーツ」をテーマとしたイラスト最優秀賞・優秀賞・佳作に賞状および図書カードを進呈(部門ごと)

※応募者全員に参加賞あり

申込 9月30日(月)まで
(当日消印有効)



詳しくはこちら▶

問 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
☎077-528-3338

募集

市民交流プラザ(ルッチプラザ)ラウンジ経営者の募集

▶賃貸借期間:10月1日(火)から令和11年9月30日(日)まで(5年間)

▶申込期限:令和6年8月20日(火)まで

※募集要項:市公式ウェブサイトに掲載

問 市民交流プラザ(ルッチプラザ)
☎55-4550 ㊟55-4556

広告

広報 **まいばら** 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



広告

広報 **まいばら** 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



広告

広報 **まいばら** 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



広告

広報 **まいばら** 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



※上記の広告は、行財政改革の一環として掲載しているもので、米原市が広告内容等について推奨をするものではありません。

パリで花咲け！さくらジャパン

日本女子ホッケーチームのパリオリンピック出場選手
壮行会を開催しました！



しまだ あみる選手 もり かのん選手
島田 あみる選手 森 花音選手

日本女子ホッケーチーム「さくらジャパン」のパリオリンピック代表選手に、伊吹高校出身の島田あみる選手、森花音選手が選出され、7月7日に伊吹薬草の里文化センターで壮行会が開催されました。

壮行会では地元スポーツ少年団や中学校・高校のホッケー部員から記念品などが贈呈され、両選手は「パリ大会ではベスト8を目標に頑張りたい、今まで支えてくださった方々へ、結果で恩返ししたい」と意気込みを語りました。



まいばらの話題をお届け！

Maibara Topics

東レアローズ女子選手による
バレーボール交流会開催



6月15日、2025年国スポ・障スポ大会の開催とカモンスポーツクラブの設立20周年を記念し、バレーボール交流会が開催されました。市内企業の協力により、国内トップリーグに参加する東レアローズ滋賀の選手が講師となり、子どもたちはパスやスパイクなどの指導を真剣な表情で受けていました。

米原駅東口周辺まちづくり事業に
関する基本協定締結式



6月21日、米原駅東口周辺の公有地約2.8haを購入する優先交渉権者に決定された湖北工業(株)、(株)ナンガ、(株)ハヤシ、(株)マリモ、日本ソフト開発(株)の5社と市および県の間で、米原駅東口周辺まちづくり事業に関する基本協定を締結しました。今後、3年以内の竣工を目指し、各企業が事業を進められます。

ホッケータウン米原ポロシャツで市職員がPR



市内に本社があるアウトドアメーカー(株)ナンガと市が連携してオリジナルポロシャツを作成し、6月25日に発表しました。今後、市役所やイベントなどでの着用を通じてホッケータウン米原と2025年に開催される国スポ・障スポ大会の機運醸成を図ります。

Daigasグループから物品寄贈



6月28日、企業のボランティア活動の一環として大阪ガス「Daigasグループ小さな灯運動」から市立かなん認定こども園に、ホットプレートや折り紙等の物品を寄贈いただきました。いただいた物品は、子どもたちの健やかな成長のため、有効に活用させていただきます。

■広報誌「まいばら」

発行部数▶13600部 単価▶1部あたり33円(1円未満切り捨て、職員の人件費は含まれていません) 次回発行日▶8月29日(木)
広報まいばら音声版▶申し込み、問い合わせは米原市社会福祉協議会(☎54-3100)へ

■市公式SNS

各SNSアカウントはQRコードからご覧ください



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。